社会福祉法人札幌正栄会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和7年3月31日までの4年間
- 2. 内容

目標1:妊娠中の女性社員の母性健康管理について、職員に制度の周知を図る。

<対策>

- ●令和3年4月~ 母性健康管理についての情報収集
- ●令和3年10月~ 母性健康管理についての情報や制度について、職員へ適宜周知

目標2: 育児休業(男性含む)について、従業員への制度の周知を図り、

計画期間内に育児休業の取得水準を次の水準にする。

・女性の育児休業等取得率:75%以上・男性の育児休業等取得率:7%以上

<対策>

- ●令和3年4月~ 育児休暇(男性含む)について、対象職員や所属長、職場に情報提供
- ●令和3年10月~ 育児休暇(男性含む)についての情報や制度について、職員へ適宜周知

目標3:ミスマッチの少ない採用に繋げるため、インターンシップやトライアル雇用、職場見学等を実施する。

<対策>

- ●令和3年4月~ 受入れ態勢について職員に周知
- ●令和3年5月~ 入社希望者に対して、希望に応じた職場見学等を実施